

新居浜市健康都市づくり推進協議会 会議録

日時 : 平成27年8月4日(火曜日) 13:00~14:20

場所 : 保健センター3階 大会議室

出席者: 中山会長・加藤正隆委員・加藤智彦委員・村山委員・秦委員・近藤委員・明石委員・柴田委員・續木委員・藤田恭子委員・渡邊委員・頼木委員・加地委員・田中委員・寺田委員・岡部委員・白石委員

事務局: 河野・木戸・近藤・堀・岡部・山内・渡辺・岩崎・黒川・矢野・岩切

事務局(堀)

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。定刻がまいりましたので、ただ今から、「新居浜市健康都市づくり推進協議会」を開催いたします。

本協議会は「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席を設けております。本日の傍聴者はいらっしゃいません。

なお、本日仙波委員様、山崎委員様は欠席でございます。

会に先立ちまして、新居浜市副市長より御挨拶を申し上げます。

副市長

みなさん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、「平成27年度新居浜市健康都市づくり推進協議会」の御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、平素から新居浜市の保健福祉事業の推進につきまして、御支援、御協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、健康寿命の延伸を目指して「第2次元気プラン新居浜21」に基づいた様々な健康づくりの取り組みを推進しているところですが、本市の健康寿命は全国平均を下回っており、県内20市町においても低い状況であります。そこで昨年度は、政策懇談会に「健康都市づくりワーキンググループ」を設置いたしまして、市民の健康長寿を支える地域の力を高め、健康長寿社会を実現するための、より効果的な具体的施策について議論していただきまして、貴重な御提言をいただきました。今年度におきましては、その提言に基づき「健康」「運動」「食育」「生きがい」の4つをキーワードに、新たな事業展開を図っております。

健康長寿社会、世間ではPPK「ピンピンキラリ」を実現するためには、個人の取り組みだけでなく、社会全体で健康づくりを支えることにより、新居浜市を健康なまちにすることが大切であると考えておりますので、委員の皆様方には、これまで以上に、御指導、御協力いただきますようお願いいたしまして、はなはだ簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

事務局(堀)

ありがとうございました。

ここで、副市長は公務のため退席させていただきます。

では、皆様にお知らせがございます。先立ってお送りいたしております資料ですが、1枚目をめくっていただいて2枚目に名簿をつけさせていただいておりますが、本日机の上においております名簿に訂正させていただけたらと思います。申し訳ございません。よろしく願いいたします。

続きまして、委員の皆様ですが、今年度新しく委員になられた方もいらしゃいますので、ここで自己紹介をお願いしたいと思います。

(自己紹介)

ありがとうございました。

それでは、この協議会の会長であります、中山会長より御挨拶をお願いいたします。

中山会長

みなさん、こんにちは。

本日はお暑い中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

先ほど副市長からもお話があったように、日本の平均寿命は世界でも名だたるものですが、健康寿命となると平均寿命と比べて10年ぐらい差があります。この10年をいかに縮めるかということが、健康日本づくりの一つの大きなハードルになっているわけです。その中でも新居浜の平均健康寿命というのは1年ぐらい遅れています。それだけ病弱な方がいらっしゃるといことです。その辺りも先日の新居浜市政懇談会でとりあげられて、新居浜市の健康寿命を伸ばそうという一つの大きなスローガンであります。

本日は議題にあがっている健康づくりのポイント事業という内容もありますので、その辺りも含めて皆さんに忌憚のない御意見をお伺いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

事務局（堀）

ありがとうございました。

それでは、これからの進行は要領第5条の規定によりまして、中山会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長
(中山会長)

それではただ今より、お手元の会次第にそって、議事を進めて参りたいと思います。

議題（1）「新居浜市健康都市づくり推進事業について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局（木戸）

失礼します。座ったまま説明させていただきます。

議題（1）の① 平成26年度実績及び平成27年度保健センター事業計画について説明いたします。お手元の資料1ページをご覧ください。資料の右端は、平成26年度実績、実施予定回数は、平成27年度の事業計画回数となっています。

母子保健事業ですが、妊産婦に対しましては、母子健康手帳の交付及び妊婦健康相談、パパママ教室、妊婦一般健康診査、里帰り等により県外の医療機関で妊婦健診を受けた妊婦の健診費用を助成する、妊婦健康診査事業補助金等を実施し、安全な出産に向けた健康管理に努めるとともに、妊娠期からの母子支援に取り組んでいます。

また、少子化対策の一環として、2項目目の特定不妊治療費助成事業と次の一般不妊治療費助成事業を実施し、不妊に悩む人に対して、不妊治療

費の一部を助成して、経済的負担の軽減を図っています。一般不妊治療費助成事業は、今年度から始めた新規事業ですが、愛媛県内では新居浜市が初めて取り組んだ事業です。

乳幼児に対しましては、6項目目の乳児一般健康診査や、5か月児健康相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査などを実施しています。発育や発達などの健康状態や保護者の養育状況等を把握し、健康問題や育児不安などの相談を行い、乳幼児の健全な発育発達を支援しています。実績は表のとおりでございます。

次に2ページをご覧ください。

2項目目の母子の家庭訪問事業は、出産後早い時期から家庭を訪問し、育児に不安を抱えたり、孤立しがちな母親を継続的に支援し、母親が不安なく自信をもって子育てできることを目的とした事業です。子どもの発育や発達においてフォローが必要な乳幼児の訪問も行っています。

実績については表のとおりでございます。

また、地域の中で子育て家庭を見守っていくために、平成23年度から民生児童委員や主任児童委員と連携した、子育てネットワーク事業も実施しております。

5項目目のフォローアップ教室や、7項目目の乳幼児発達相談では、1歳6か月児健康診査等において発見されました、言語及び精神発達等で経過観察を必要とする幼児と保護者に対しまして、必要な相談をおこない、子ども発達支援センター等の関係機関との連携を図りながら適切な支援に繋がっています。

次に、2ページ下から2項目目の妊婦歯科健康診査は、平成25年度から開始した事業ですが、26年度の実績は、423人、受診率は40.4%でした。

妊婦の歯周疾患の早期発見や予防に努めることで、早産や低体重児を減少させ、生涯を通じた口腔衛生管理へと繋げるため、今年度は受診率50%を目指して、保健センターの目標管理として取り組んでいます。次のフッ素で子どもの虫歯予防事業は、3歳児健診における虫歯保有率が高いことから、概ね1歳9か月から3歳未満を対象に、昨年度は協働事業として実施し、今年度からは市の事業として新居浜市歯科医師会に委託して実施しています。

次に、3ページをご覧ください。

成人保健事業は、健康増進法に基づいて、積極的な健康づくりや生活習慣病予防を目的として、各種がん検診、一日人間ドック、健康相談、健康教育、健康手帳の交付、家庭訪問指導等を実施しています。

3項目目の成人歯周疾患健診は、40歳から70歳を対象に、市内の委託医療機関で7月から10月に実施しています。歯科医師会の協力によりまして、個人負担金を無料としていますが、受診者数が伸び悩んでいます。生涯を通じて自分の歯で美味しく食べて、健康な生活を送るためには、「8020」80歳で20本の歯を持つことができることを目指して、今年度は例年の周知方法に加えて、40歳、50歳、60歳の節目年令の方にハガキを発送して、受診を啓発しています。

次に、がん検診ですが、保健センターや各公民館において集団健診を実

施し、乳がん、子宮頸がんは医療機関での個別検診も実施しています。昨年度の実績は表のとおりでございます。

がん検診の受診率は、国のがん対策では50%を目標としており、新居浜市でも様々な受診率向上に取り組んでまいりましたが、目標は達成できていない状況です。そこで今年度は、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検診を無料化して、市民が受けやすい体制にいたしました。

また、効果的な受診啓発として、節目年令の対象者に往復はがきを発送し、返信はがきによる申し込みの受付や、また、泉川校区をモデル地域として、自治会回覧による申し込みを実施しているところです。

今年度の集団健診は、今までに12会場が終了していますが、昨年度の同じ時期と比較すると、延べ受診者数では約1.7倍となっておりますので、今後も効果的な受診啓発に取り組み、がんの早期発見・早期治療に繋げていきたいと考えています。

がんの発見者数につきましては、昨年度受診者の結果はまだ出ていませんが、平成25年度受診者で精密検査を受けた結果では、胃がん2人、大腸がん9人、肺がん2人、子宮頸がん7人、乳がん15人、前立腺がん6人、合計41人ががんと診断されております。

次に4ページをご覧ください。健康相談は、18校区の文化祭や保健センター事業、出前講座等で行いました。次の健康教育では、高血圧症や脂質異常症予防教室、がん予防講演会、歯科医師講演会などを実施しました。また、禁煙推進としましては、母子から高齢者に至るまで、あらゆる機会をとらえての禁煙啓発を行い、禁煙週間には、ロビー展示や公共施設に禁煙のぼり旗を設置し、広く市民への啓発に取り組みました。

今年度の生活習慣病予防の教室では、高血圧症と糖代謝異常予防教室を実施します。国保課と連携して、特定健診結果から対象者を選定し、参加者が主体的に健康づくりに取り組んで、検査値の維持改善に繋がるよう効果的な事業を計画しています。

次に5ページをご覧ください。

健康推進事業ですが、女性の健康は、家庭生活の基盤であり次世代の健全な育成に影響を及ぼします。比較的健診の機会が少ない、18歳から39歳までの女性を対象に健康診査や健康教育を実施しました。また、食生活改善推進員を育成し、食生活から地域住民の健康づくりを推進しています。

健康都市づくり事業につきましては、この後に報告があります。

6ページをご覧ください。

食育の推進では、昨年度、新居浜市食生活改善推進協議会との協働事業「健康な身体はバランスの良い食事から」を実施いたしました。バランス食や高血圧予防食等のレシピ集を作成し配布するとともに、それを活用した栄養実習を地域で実施して広く市民に普及啓発しました。また、2項目目の減塩推進事業は、市民が自分の塩分摂取量を知り、目標量を達成できるように働きかけることで、新居浜市の高血圧症を減少させることを目的としています。おおむね20歳以上の市民に対して塩分摂取状況の調査や結果に基づく講習会を開催しました。3項目のウォーキング推進事業は今

年度新規の事業で、健康都市づくり推進員が中心となって誰もが気軽に取り組めるウォーキングを地域に広める事業です。次の健康ポイント助成事業につきましては、10月から開始予定で、現在準備を進めているところです。後ほど事業概要を説明いたします。

次に、感染症対策事業ですが、予防接種法に基づいて、定期的予防接種を実施しています。昨年度から「水痘」と、「高齢者の肺炎球菌感染症」が定期的予防接種として追加されました。

26年度の実績は6ページの表のとおりです。

平成27年1月に開催いたしました、この協議会におきましてご検討いただきました「新居浜市新型インフルエンザ等対策行動計画」につきましては、3月に策定しまして、市政だよりやホームページに掲載いたしました。

次に7ページです。

精神保健事業ですが、自殺予防対策として、こころの相談やうつ病等の早期発見・早期支援のため周知啓発をおこなうとともに、ゲートキーパーを養成しました。また、精神障害者の家族同士の支え合いや不安の軽減を目的として家族教室も実施しています。

医療対策事業では、休日、夜間の緊急時の一次救急医療体制の確保を図るための事業や、大島や別子地区などのへき地医療対策事業も実施しています。また、救急医療体制維持確保検討事業としましては、救急医療を守るための啓発や検討委員会、各校区での座談会の実施等、市民・行政・医療が一体となった取り組みを行っています。

以上で平成26年度実績及び平成27年度保健センター事業計画の説明を終わります。

議長
(中山委員)

ただいまの説明につきまして、何か御質問・御意見はございませんか。

秦委員

市民全体の健康づくりに本当に御熱心に御指導いただいておりますことにありがたいと思っております。3点ほどお伺いしたいと思います。先ほど、がん対策では泉川校区をモデル地区として御指導していただいたということですが、モデル地区にした前とした後ではどのように変わったのかがわかれば教えていただきたいなと思います。

そして2点目ですが、いろいろ御指導いただいております中に分野別に活動しているのはわかりました。しかし市民全体では何をどのようにして健康づくりをしようというテーマやターゲットがあれば教えてください。

そして3点目、これから全国平均の50%が目標になったという御説明をいただいたので、今後市民全体が何をどのようにしていくのかわかれば教えていただけたらありがたいです。

議長
(中山委員)

ありがとうございました。以上3点の御質問ですが、事務局のほうで回答をお願いいたします。

事務局(山内)

失礼します。まず泉川地区の自治会を通してのPRについて説明させて

いただきます。泉川校区では、健幸コンシェルジュさんという方が健康に関することに取り組んでおりまして、泉川地区ががん検診などの受診率が低いということで、何か健康に関して取り組もうと始めました。連合自治会長さんの協力も得られまして、7月号の市政だよりを配布するのと同時に申し込み用紙をお送りしました。受けない方はどうして受けないのかというアンケート用紙の方も配布しました。数としましては3749枚ぐらい配布しまして、回収途中なのですが6つの自治会館から返ってきております。この6つの自治会のほうは500枚ほど配布したのですが、今のところ申し込みは12名で、受けない理由としましては「職場で検診を受けている」、「医療機関にかかっているから」、「健康なので受けない」というような理由があります。今からたくさん返ってくると思いますので、泉川のほうも受診率が上がるのかなと思っております。9月11日が泉川校区での検診となっておりますので、またこの数等を調べてその結果がどうだったか、アンケート結果等も合わせてみていきたくと思っております。また報告させていただきたいと思っております。

事務局(木戸)

失礼します。御指摘ありがとうございます。

2点目と3点目両方に共通する話です。市民全体ということで多岐に乳幼児から高齢者にわたるまでいろいろな健康づくりの事業をしており13ページ目にライフサイクル表があると思います。今御紹介しましたのは、健康づくりに関連する保健センターの取り組みでございます。新居浜市では保健センターだけではなく、国保課、介護福祉課、地域包括支援センターなどいろいろな課が、健康づくりに関連するような事業を実施しております。市民も各年代、この区分では0歳～6歳・母子・学齢期・成人・高齢者の健康ということで各ライフサイクルごとに健康課題がありますので、それに対して事業計画を立てまして実施をしていっております。部分的なターゲットというよりも、市民全体が健康になるために新居浜市全体が一つになり、地区のいろいろな組織と連携しながら健康づくりの事業を進めているところでございます。明日からというか年次計画を立てまして、今は第2次元気プランに基づき健康長寿を目標に事業に取り組んでいる状況でございます。

議長
(中山委員)

ありがとうございました。今の回答について何か付け加えることはございますか。

秦委員

ありがとうございました。

先日県の社会教育の会で、泉川地域の活動状況を発表するというのを知り大変嬉しく思いました。一歩前進を目指しまして、結果強化がわかるような御指導をいただいておりますことに感謝を申し上げます。ありがとうございました。

議長
(中山委員)

他に何かございませんか。

近藤委員

せっかくの機会ですので勉強をさせていただきたいと思います。先ほどの説明で、いわゆるがん検診受診率が低く全国平均率を下回っているという説明が何度もありましたが低い理由はなんなのか。新居浜市民は健康だと自信過剰になっているのか。それとも、病院に行く機会があるためにそこで何らかの検診を受けているためか。なぜ低いのかを知りたいです。

それと関連しまして、国の目標の受診率が50%ということで、受診率の高い都市の受診率と死亡率の相関関係はどうなっているのでしょうか。例えば新居浜市の場合は平均が低いのですから、単純に考えますとがんの死亡率が高いのかなと思います。受診率と死亡率の相関関係はどうなっているのか資料などございましたら教えていただきたいです。

議長

(中山委員)

ただいまの委員からの質問に対してお答えできますでしょうか。

事務局(山内)

失礼します。がん検診の受診率がなぜ低いのかということについてです。アンケートや今回説明しました往復はがきをお送りして受診のPRをしております。その返ってきたものによりますと、希望しない理由としましてやはり多いのは、「健康だから」、「病院にかかっている」、などの理由がみえてきます。しかし、これだからというものはまだ分析途中であります。

がんの死亡率のことなのですが、年齢構成を調整いたしましたSMRというのがあります。これは少し古い資料にはなるのですが平成18年から平成22年では、胃がんに関しましては男性は全国平均よりは高くなっております。他のがんに関しましては一番高いのは肝臓がんですが、これはかなり高く、全国を100としたときに肝臓がんに関しましては男性は180と女性も高いです。肝臓がんに関しましては数値が高くなっております。あとのがんは肺がんの男性が少し全国レベルより高いぐらいで、あとは全国レベルではあると思います。詳しい数値につきましては、また後ほど周知できたらと思います。

事務局(河野)

失礼します。少し補足させていただきます。がん検診の受診率の低さについてです。一応県内比較として使っている数値といたしましては、行政が行う検診率と比較して新居浜市の場合は非常に低い状況にはございます。会社や病院で受けていたり、そういった数値は含まれておりませんので、行政が行うがん検診の受診率ということでご理解いただけたらと思います。

加藤正隆委員

厚生労働省で日本医師会は、特定健診とがん検診の同時受診による受診促進をしています。しかし新居浜市の場合は、集団検診だけががん検診の対象です。医療機関での特定健診のときにがん検診を同時に受けられるようにすれば、受診率が上がる可能性があると思います。患者様からも、なぜ特定健診を受ける場合はがん検診が受けられないのか、というお声をよくお聞きします。

議長
(中山委員)

他に、この件について何かございませんか。

加藤智彦委員

今年の9月から来年の2月末まで、後期高齢者の歯科口腔健康診査の県委託事業が開始します。健診に関しましては、6か月間歯科にかかっていない方を対象に、クーポンを配布し無料で受けられるようになっていきます。協力医療機関をしております、7月の末に出しましたが現在新居浜の36医院が登録しております。9月1日から口腔ケアに関する検診及び指導をするようになっておりますので、利用していただけたらと思います。

議長
(中山委員)

他になにかございませんか。

加藤正隆委員

健康教育の禁煙推進のところで訂正をお願いしたいのですが、今年からは愛媛お笑い健康ライブという形で実施しております。それから禁煙週間の実施はしておりませんので、禁煙デー5月31日のみです。26年度の実績のところで、参加人数は1000人なのでその訂正をお願いします。

事務局(木戸)

訂正しておきます。

議長
(中山委員)

よろしくお願いいたします。
それでは議題(1)の②「健康都市づくり推進員活動」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(矢野)

8ページをご覧ください。健康都市づくり推進員の活動についてです。目的は、「健康で 生きがいと ふれあいあふれる まちづくり」を目指して自分の健康は自分でつくるという市民のセルフケア意識の高揚をはかり、地域みんなで支えあい住民主体の健康づくりを推進することを目的としています。

地域の健康リーダーとして、様々な関係機関との連携を図りながら、「第2次元気プラン新居浜21」に基づく健康づくり活動をしています。

今回の健康都市づくりさんは、平成27年7月から平成29年の6月までの2年任期で、73名の方が委嘱されました。

前年度の推進員さんの活動は、「にいはまげんき体操」の普及、ウォーキング大会の企画・開催、4つのグループに分かれてグループ活動を実施しました。

9ページをご覧ください。平成26年度・27年度健康都市づくり推進活動です。月に1回研修会を実施しています。平成26年度の活動状況と、平成27年度の活動計画は以下の通りです。

ここで、前年度の推進員さんの活動を紹介します。前方スライドをご覧ください。グループ活動を平成26年9月から平成27年6月まで実施しました。

グループは、減塩グループ・けんしんグループ・にいはまげんき体操認知症予防グループ、ウォーキンググループの4つのグループにわかれて活

動をすすめていきました。

減塩グループの取り組みでは、テーマを目指せ減塩として、食生活状況調査とウロペーパーを用いて健康都市づくり推進員の尿中塩分量を測定し、結果をまとめました。まとめたものは以下の通りです。

けんしんグループの取り組みでは、今年度からがん検診が無料化になり、より多くの市民のみなさんにけんしんに関心をもってもらうため、受診率を上げようというテーマでチラシを作成しました。俳句、川柳、標語、メッセージを推進員さんが考え、以下のようなチラシを作成しました。今後、配布・啓発する予定です。

いはいはまげんき体操・認知症予防グループの取り組みでは、いはいはまげんき体操を広く市民に周知するとともに、認知症及び生活習慣病予防のために、健康都市づくり推進員が出前講座などで活用できるよう「新居浜版健康かるた」を作成しました。A4サイズを2部とA5サイズを2部作成しました。今後は、出前講座等で活用する予定です。

こちらは研修会でかるたをしている様子です。盛り上がり、とても楽しむことができました。

次に、ウォーキンググループの取り組みです。誰でも手軽にできるウォーキングを市民に広めることにより、生活習慣病を予防し「日々健やかに笑顔あふれる健康の町」を目指し、ウォーキングマップを活用し市民のみなさんへウォーキングを広めることを目的としています。

活動内容の詳細は、次の通りです。

今年度より、ウォーキング推進事業が新規事業として始まりましたので、推進員さんが中心となって研修会での打ち合わせ・下見・ウォーキングの開催をしております。年間7回10コースを計画し、当日の受付・駐車場誘導・進行・準備体操のいはいはまげんき体操・ウォーキング誘導の担当を推進員さんが担い運営しています。

こちらは、ウォーキング第1回目を4月20日に実施した様子です。75名の市民の方に参加していただくことができました。

次に、第2回目5月26日の様子です。参加者は80名です。1回目よりもスムーズに運営することができました。また、終了後にアンケートを回収しているのですが、参加者の満足された声も多く寄せられました。

続きまして、第3回目6月16日開催の下見の様子です。当日は残念ながら雨のため中止となりましたが、87人の申し込みがありました。

推進員さんはとても熱心に取り組まれています。今後は、9月10月11月平成28年3月にウォーキング開催予定ですので、新規の健康都市づくり推進員さんと一緒に活動していきます。

以上で健康都市づくり推進員の活動報告を終わります。

議長
(中山委員)

ただいまの説明につきまして、何か御質問・御意見はございませんか。

秦委員

新居浜市ではげんき体操という、全ての人が元気になれるような運動を取り入れてくれているとは思いますが。徳島県あるいは西条市では百歳体操というものがあります。足腰の痛い人がこの運動をして、立てなかったの

が立てるように、動けなかったのが動けるように、効果が出ているというのを先日、発表で見たり聞いたりしました。新居浜市もより具体的に、いつでもどこでもできるような運動なのか教えていただきたいです。

事務局(木戸)

失礼します。にいはまげんき体操は、基本は立位の体操となります。場所はとりませんので、いつでもどこでもしていただくことができます。その体操の元となったのが、愛知健康の森というところで専門の先生から紹介していただいた高齢者向けの体操です。立位がとれない、ふらついてしまう方には座位での体操もあります。それから、百歳体操というのがあるといわれたのですが、地域包括支援センターでは今年度、百歳体操をベースとしまして新たな体操を作ります。それをにいはまげんき体操 ver. 3として、健康都市づくり推進員の方にまた啓発していただけたらと考えております。

秦委員

徳島県あるいは西条市に負けないぐらい取り組んでくださっていると思うのですが、すこし意見を言わせていただきました。ありがとうございます。

議長

(中山委員)

他になにかございませんか。
それでは議題(1)の③「健康づくりポイント事業」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局(木戸)

健康づくりポイント事業について説明いたします。資料の10ページをご覧ください。「健康づくりポイント事業」は、「政策懇談会」の「健康都市づくり」ワーキンググループから提言された、健康長寿社会を目指した事業です。生活習慣病を予防し社会生活を営むために必要な機能の維持、向上に取り組むために、市民の健康づくりの動機づけとなるよう、運動や健康づくり事業への参加をポイント化して、ポイントに応じた助成を行います。市民の健康づくりに対する関心を高め、市民総ぐるみの健康づくりを推進することを目的としています。事業の対象者は18歳以上の市民、高校生は除きます。申込方法は窓口かメール、郵送による申し込みとします。申込の窓口は、保健センターと国保課ですが、メールや郵送の場合は保健センターとします。事業の開始は、平成27年10月1日からです。

ポイント対象事業ですが、運動の実践、生活習慣改善の実践、健康づくり事業の参加の3つの項目とします。運動の実践は必須項目として、事業の参加申し込み時にウォーキングか体操の目標を設定します。健康づくり参加型事業は、市が主催又は共催する健康づくりに関する事業とします。対象事業につきましては、事業参加申し込み時に対象事業一覧表を個別に配布し、ホームページにも掲載します。今年度、事業開始する10月には市政だよりにチラシを折り込む予定です。

次にポイントの設定ですが、1ポイントにつき1円として、400ポイント以上で申請できることとします。ポイントの繰り越しは1年とし、ポイント申請の上限は設定しません。

次に、健康づくりの実践の記録ですが、健康づくりポイント事業申込時

に、「にいはま元気ポイント手帳」を配布して、日々の実践内容やポイント数を参加者自身が記録します。

次にポイントの交換ですが、運動施設などの利用券や図書カードと交換します。また、社会貢献として小中学校や幼稚園や保育園に「図書カード」として寄付することもできます。

次に、申し込みからポイント交換までの流れですが、①保健センター又は国保課に参加申込書を提出して、目標を設定します。「にいはま元気ポイント手帳」を受け取り、運動を実践したりポイント付与対象事業に参加して、自ら手帳に記録します。貯めたポイントが、参加者の希望する利用券等の交換ポイントに達したら、市にポイント手帳を提出して交換申請し、後日、利用券等を郵送で受け取ります。交付申請時には、次のポイント手帳を配布します。

事業は登録制とし、1年だけでなく継続して健康づくりの実践を続けていただきます。何らかの理由で登録を脱退する場合は、脱退申出書を提出します。貯めたポイントを寄付する場合は、市は申請があったポイントを集計し、年度末までに図書カードとして指定の施設に寄付します。

事業の参加申込み受付は、平成27年10月1日（木）から随時行います。寄付・利用券等の交換申請時期は、今年度の期間が短い事や交換のための予算措置ができていないことから、平成29年1月4日から1月末までとします。図書カードの寄付及び利用券等交付時期は、平成29年3月とします。

資料11ページをご覧ください。健康づくりポイント対象一覧表です。実践の内容及び獲得ポイント数は表のとおりです。

対象事業、1日または1回の獲得ポイント、上限の最大ポイントを決めています。運動の実践は必須項目として、AのウォーキングかBの体操の目標を決めて実践していただきます。生活習慣の改善の実践は、禁煙と食生活の項目を入れています。必須項目ではなく、運動の実践に加えてチャレンジしていただきます。健康づくり事業への参加は、健康診査の受診や健康づくりの教室や講演会、介護予防事業などです。市が主催又は共催する健康づくり事業・介護予防事業を対象事業としていますので、年間の最大ポイントを200ポイントと決めさせていただき、何回参加しても上限を200ポイントとしています。

資料12ページをご覧ください。健康ポイント交換施設利用券につきましては、7種類を考えております。新居浜市内の施設利用券や図書カードです。寄付団体は表のとおりです。事業参加者が寄付をする場合は、500ポイントごとの図書カードとして団体ごとに取りまとめて寄付します。寄付団体につきましては、私立の幼稚園や保育園は協力いただけるか事前に調査し、協力いただけると回答があった施設のみとしています。

以上で健康づくりポイント事業についての説明を終わります。

ただいまの説明につきまして、何か御質問・御意見はございませんか。

これは今年度から継続事業としておこなっていき、1年ごとに更新するのですか。

議長
(中山委員)

事務局(木戸) はい、そうです。

議長
(中山委員) 1年間ポイント交換をしない場合は次の年も持ち越せて、合わせて交換ができるということですか。

事務局(木戸) はい、そうです。

秦委員 ただいまの発表、とても良いアイデアだと思います。自らの健康管理が、夢を持ってポイントが貯まるというのは計画性が取りやすいです。結果を楽しみにしております。どうぞよろしく願いいたします。

議長
(中山委員) 他になにかございませんか。

加藤正隆委員 生活習慣改善の実践ですが、これは自己申告だけでしょうか。例えば呼気のCO濃度を測定したりしないのでしょうか。喫煙はどうしても慢性疾患と同じで禁煙してもまた喫煙してしまうのですけれども回数をどうお考えでしょうか。一番は必須項目に入れていただきたいのが本音です。実施に伴う確認事項等を教えていただきたいです。

事務局(木戸) 禁煙の実践につきましては、禁煙治療を受けられた方もいらっしゃいますし、自主的な禁煙をされる方もいらっしゃると思います。このポイント事業は全般的に、自己申告という形をとらせていただいております。禁煙をしたかどうかの確認ですが、ポイント手帳の方に1年間記載をするようになっております。その記録を確認させていただいて、実践できておればポイントの付与ということになります。再喫煙に対してですが、年単位でまた喫煙されて次の年もまた同じようになったときは、禁煙を進める意味では同じようにポイントを差し上げるようにしたいと考えております。それにつきましては事務局の方で協議いたします。また加藤先生に御指導をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議長
(中山委員) 追加の御意見等はございませんか。
それでは議題(2)「健康都市づくりに関する提言事業について」福祉部総括次長 白石健康長寿戦略監より説明をお願いいたします。

白石戦略監 新居浜市の健康都市づくりについて、現状や課題、提言事業について、説明させていただきます。
まず、現状や課題についてです。高齢化の進展とともに、高齢者介護や高齢者医療などの問題が大きな社会問題となっております。これらの問題を解決するためには、健康寿命を延ばし、健康長寿社会の実現を図る必要がありますことから、本市におきましても、市民の皆さんが元気で長生きができ、健康長寿を実感できるまちづくりを推進したいと考えております。
このグラフは、「65歳の健康寿命」です。65歳の方が健康な日常生活をおくれる期間が何年あるかを示したものです。本市の65歳の健康寿

命は、男性が16.04年、女性が19.47年となっています。男女ともに、全国平均、県平均を下回っている状況です。

この健康寿命を延ばすには、市民ひとりひとりの取り組みだけでなく、地域・行政など、社会全体で取り組む必要があります。

次に、これは、新居浜市の死因別 死亡割合です。死亡原因の1位が、悪性新生物（がん）で、28.5%、2位が、心疾患で、19.9%、3位が、肺炎で、10.1% 4位が、脳血管疾患で、8.7% となっています。1位～4位で全体の3分の2を占め、1位の悪性新生物（がん）が4分の1以上を占めており、増加傾向にあります。

これは、平成25年度のがん検診の受診率をあらわしたグラフです。県下11市のうち、左端が新居浜市です。新居浜市の受診率は、胃がん・子宮頸がん検診が、11市中、ワースト1位、大腸がん検診がワースト2位、肺がん・乳がん検診がワースト3位となっています。「がん」検診により、早期発見し・早期治療することで、健康寿命の延伸にもつながることから、受診率を向上させる必要があります。

新居浜市では3年毎に、高齢者の「日常生活圏域ニーズ調査」を実施していますが、平成23年度の調査結果から見えてくる「新居浜市の高齢者の姿や思い」を紹介したいと思います。

まず、「健康観と介護の必要性」についてですが、赤く○や□で囲っているところが、特徴的なところ。75歳くらいから、徐々に健康に自信を失い始め、80歳くらいから介護が必要な状態になります

次に、「今後どうしたいか、生きがいは？」についてですが、「今後どうしたいか。」の質問では、「特に、何もしない。」が一番多く、「生きがい」では、子や孫の成長となっています。

次に、「地域との関わりの状況」についてです。

自治会などの地域活動等への参加や地域の支え合い活動については、「参加していない。」が40%が一番多く、「ボランティアには興味なし」といった状況です。

次に、「行政に力を入れてほしいこと」についてです。「医療の充実」と答えた人が一番多く、次いで「介護保険制度の施設サービスの充実」、その次が「健康づくり・介護予防などの充実」となっています。

一方、介護保険のあり方については、「介護保険料が高くなりすぎないように、介護サービスの内容や自己負担のあり方を見直し、費用を抑制すべきである」とする人が6割を超えています。

これらのアンケート結果から、見えてくる新居浜市の高齢者像をまとめてみました。特徴をつなぎ合わせただけで、あくまで仮想なのですが、皆さんどう思われますか、ちょっと読んでみます。

『高齢者の多くの方は、持ち家に住み、仕事を辞めてからは特にしたいこともなく、家でゆっくり過ごしているが、子や孫の成長を楽しみに生活。

自治会等には、あまり参加せず、地域活動やボランティアなどにも、ほとんど興味なく、近所づきあひも、そこそこで、支え合い活動も、あまり必要と考えていないが、いざという時には、民生児童委員さんたちに助けをほしいと思っている。

高血圧や骨粗しょう症の治療を受け、転倒の不安を抱えてはいるが、主

観的には、まだまだ健康だと思っている。介護保険は、保険料が高くなならないよう、介護サービスの内容や自己負担を見直して費用を抑制すべきと考えながらも、行政には医療の充実や介護保険制度による施設サービスの充実を望み、自らの努力を必要とする健康づくりや介護予防の充実は、二の次、三の次であり、生きがいづくりや支え合いなどは、ほとんど望んでいない。

75歳くらいから徐々に健康に自信をなくし始める。

80歳代になると孫も独立して、生きがい喪失。日々の活動性が低下し、ふらついた瞬間に転倒、骨折。介護が必要になり始め、だんだん閉じこもりがちになる。

85歳になると、近所づきあいも無く、生きがいった子や孫も忙しくたまにしか訪れず、ぼんやり過ごすうちに物忘れが出始める。今さら介護予防に取り組む気力も無く、徐々に生活機能が衰え、かなり順番待ちして家族も疲労困憊、崩壊寸前でやっと施設に入所。』と、こんなイメージが浮かんできます。

このままでは、健康寿命の延伸はおろか、10年後は介護が必要な高齢者で、溢れかえってしまいます。

この姿をなんとか、変えたい、変わらなければ…と思っています。

そのため、昨年度、「健康都市づくりワーキンググループ」により、現状や課題を整理し、提言内容などの検討を行い、最終的に政策懇談会から、6項目の提言をいただきました。

1つ目の提言は、「健康に対する市民の意識改革の推進」です。具体的施策は、まず、動機づけとして、運動や健康づくり事業への参加にポイント助成すること、誰でも気軽に取り組めるウォーキングの普及などをあげております。

2つ目は、「生活習慣病対策の推進」です。がん検診の自己負担の軽減による受診率向上。健診データ等を活用した、保健事業の実施をあげています。

3つ目は、「食育の推進」です。レシピ等の活用により、郷土料理等の伝承や減塩の推進など、です。

4つ目は、「地域コミュニティ等を活用した健康長寿づくりの推進」です。自治会館等の身近な場所で集える健康長寿事業の実施。介護予防プログラムの開発。高齢者の地域活動やボランティア活動へのポイント助成。老人クラブの活動支援と加入促進。シルバー人材センターの積極的な支援をあげております。

5つ目は、「認知症高齢者を地域で支え合う体制の整備」です。徘徊などの認知症高齢者に対するネットワークの構築や地域での取組支援をあげております。

6つ目は、「地域の健康長寿づくりを総合的に担うコーディネーターの配置についての検討」です。

この提言を踏まえて、「健康」「運動」「食育」「生きがい」の4つを健康都市づくりのキーワードに掲げて、新たな事業展開を行うこととしておりますが、今年度から新たに取り組む主な事業を説明いたします。

まず、がん検診についてです。がんの早期発見・早期治療により、がん

による死亡を減らすため、一人でも多くの方に受けていただくよう、平成27年度から、がん検診の自己負担を無料といたしました。

次にウォーキング推進事業です。市民の運動習慣の定着による健康づくりを目的として、今年度より誰もが気軽に取り組めるウォーキング推進事業を開始しました。健康都市づくり推進員さんに協力いただき、年間7回、市内10コースのウォーキングを実施します。日程やコースにつきましては市政だよりやホームページに掲載し、積極的な参加をお願いしております。

次に、健康ポイント助成事業についてです。健康に関する市民の意識改革を推進するために、健康づくり事業への参加をポイント化し、ポイントに応じた助成を行います。

次に、食育推進事業についてです。「食生活改善推進事業」は、郷土料理・行事食の伝承や生活習慣病予防食を広く地域に普及するために、栄養実習を通じた食育の普及啓発を図ります。

また、ライフサイクルごとの食生活や生活習慣について注意する内容をまとめた「食生活改善実践ガイド」や、「笑顔あふれる簡単レシピ集」を作成して、乳幼児健診などの保健センター事業や地域活動等で配布し、あらゆる世代の食育を積極的に推進します。

次に、シルバーボランティアポイント助成事業です。この事業は、昨年度実施した「介護支援ボランティア事業」を継承・拡充し、高齢者がボランティア活動を通じて、社会参加や地域貢献するとともに、健康増進を図ることを目的にしています。地域でボランティア活動に取り組む高齢者の活動実績を「ポイント」として評価し、このポイントに応じて、年間5,000円を限度に交付する事業です。これまでの対象は、介護施設等でのボランティアでしたが、今後は、高齢者の在宅支援や環境美化活動、子どもの見守りなど地域での活動を対象に加え、事業の拡充を図ってまいります。

次に、健康長寿地域拠点づくり事業についてです。この事業は、自治会館等を活用して、送迎に頼らない身近な場所で、魅力ある健康長寿事業を実施することのできる通いの場をつくることで、高齢者の健康づくりや仲間づくり等を推進します。校区連自治会や介護予防事業者と市が協働で事業に取り組み、おおむね週1回の開催を目指します。平成27年度はモデル事業として実施し、事業終了時には成果発表会や情報交換会を開催し、次年度以降の取り組みにつなげてまいります。

次に、認知症高齢者地域支え合い事業についてです。認知症になっても住み慣れた地域で生活できるよう、地域全体で認知症高齢者の生活を支援していく体制が必要となっています。協力関係機関によるネットワークを構築することで、認知症予防や徘徊高齢者の支援体制の整備を図るとともに認知症について正しく理解する啓発事業などを推進してまいります。

最後に、高齢者ふれあいカフェ事業についてです。この事業は、一人の食事、個食になりがちな高齢者に、会食を楽しんでいただくとともに、高齢者の健康づくり、ふれあいの場所づくりとして、笑いヨガなどの健康づくりや口腔ケア、落語、歌ごえ喫茶など、毎回テーマを設けた活動を行い、住民が主体となって、高齢者にやさしい地域づくりに取り組むものです。

以上が、「健康都市づくり」について、現況や課題、今年度の新たな取

組でございます。健康寿命を延伸することで、医療費や介護保険料などにも影響があるものと考えておりますので、各種事業への積極的参加を促進してまいります。

以上で、説明を終わります。

議長
(中山委員)

ただいまの説明につきまして、何か御質問・御意見はございませんか。

加藤正隆委員

繰り返しになり恐縮ですが、がん検診が無料化され非常に良かったと思います。しかしやはり機会が少ないというのは問題だと思います。医療機関で受けられないといのは、すごく大きなネックになっていると思います。事務局の方の今後の改善策についてお答えをいただきたいです。

それから、このような非常に良い取り組みをされている中で、死因や寝たきりの一番大きな原因になっている喫煙問題が取り上げられていないのが非常に残念です。4つのキーワードにぜひとももう一つ付け加えていただくよう提言させていただきます。

議長
(中山委員)

ありがとうございました。他に何か御質問・御意見はございませんか。

明石委員

すみません。私は老人会の者なのですが、ただいまの説明をお聞きして大変立派だなと思いました。ただ一つ心配なのは、公民館を利用してと書いてありますが、あるところは良い公民館、あるところは古くさびれている公民館、というような状態が新居浜の中であると思います。それで私がお聞きしたいのは、公民館をもっと同じような状態にもっていけないのでしょうか。老人会だけでなくお年寄りがいろいろな事業をするつもりであります。公民館にはどのように御指導していただけるのでしょうか。市のほうから公民館に教えていただきたいのですか、その辺りはどうなっているのでしょうか。

秦委員

明石委員さんに合わせて言わせていただきます。私は去年の8月13日からある公民館には一切行っておりません。それまで私も老人ですが、一生懸命地域のためにボランティア活動をしておりましたが、「あなたは高齢になったから引きなさい」と言われました。それ以来一切行っておりません。全ての市民が元気で長生きするにはどうすればいいか、委員会や保健センターで活動をしているのに、高齢者は退けなどという公民館活動ではあってはいけないと思います。内容的には明石委員さんと私のとでは若干違うのですが、全ての人が元気に長生きするためには午前中でも午後でもあらゆる人の顔を30分以上見てほけないようにしたり、同じものばかり食べないように注意したり、笑顔でサロンのようなものをのぼしていくのが、公民館や自治会館であったりするのではないかと思います。付け加えさせていただきます。ありがとうございました。

明石委員

私も同じ意見です。

議長
(中山委員)

柴田委員。どうですか。

柴田委員

ただいま御意見をいただいたのですが、全くそのとおりでと思います。我々も館長会を毎月1回おこなっています。他の公民館がどのようなことをしているのかもだいたい情報でわかります。どこを見て良い悪いをいつているのかがわかりません。公民館側がだめなのか、職員がだめなのか、それともやり方がだめなのか、そこを言っていただけたらと思います。18公民館が肩を並べて一緒に歩調でやっていかないといけません。館長会や教育委員会含めて、年1回公民館での定期大会もあるので、原点を揃えないと意味がありません。市民が公民館にいてもう一度行きたいという気持ちになれるようにするためには、どこが悪いのか具体的に言ってもらえたら、館長会で私も発言して改革していきたいと思います。

議長
(中山委員)

はじめの一步ではございませんけれども、今日このような場で貴重な御意見が出ましたので、柴田館長におかれましては意見を吸い上げて、各委員からの声を反映できるように気配り等お願いできたらと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、議題(3)その他について、何かありますか。

加藤正隆委員

新居浜市では南海大地震の対策が大きな課題となってくると思います。避難所での生活が長くなってくると、そこでの健康被害が問題になってきます。雑魚寝をしていると、粉塵を吸い込んだり、体がかたくなって寝たきりになったり、安眠できないなどいろいろあります。これに対する対策ですが、東日本大震災ですとか福島避難所で、非常に効果を発揮しているのが簡易段ボールです。簡易ベッドや仕切りがこのような病気を予防したり、プライバシーを守って安眠を助けたりするのに役立ちます。実は、全国段ボール工業組合連合会と自治体が災害協定を結ぶというのがかなり進んできております。全国的には120を越す自治体が協定を結んで、この近辺では県内では松山市、香川県は県単位で結んでおります。このような話は他の会合では出てきているのでしょうか。出てきていないようでしたらこれは宣伝ではありませんので、ぜひとも新居浜市でも健康づくりの一環として、このような協定を結ぶというのを考えていただきたいと思います。無料ですぐできることなので実行をお願いできたらと提言させていただきます。

岡部委員

新居浜市につきましても災害対策として、16年災害もありましたので、ダイキさんであったりいろいろなところと協定を結んでやっていくスタンスで、防災安全課が協定を結んでいっている状況です。加藤先生がおっしゃられた段ボール連合会につきましても、段ボールを活用した仕切りなども避難訓練でも取り入れられております。しかし、連合会と協定を結んでいくというようなお話はまだ聞いておりません。そういった部分も、また担当課のほうに連絡をとりまして、協定が結んでいけるかどうか連絡さ

せていただけたらと思います。

加藤正隆委員

資料も持っておりますのでまた言っていただけたらと思います。

岡部委員

資料をいただけたら防災安全課のほうにお渡ししておきます。

加藤正隆

ありがとうございます。

議長

(中山)

ありがとうございました。他になにかございませんか。
これで、予定していました内容についての協議は終わりましたので、以上をもちまして、本日の会議を終了します。